

## 気をつけよう！ インターネットでのお買物

詐欺まがいのサイトによるトラブルが増えています！

＜ 必ず確認！ 事業者の名称・代表者名・住所・電話番号 ＞

インターネット通販で、海外のブランド品を通常価格より安く購入できると広告掲載されていたので、申し込んだところ、「品物が届かなかった」「届いたら贋物だった」という相談が寄せられています。

インターネットでの買物は、気軽にできる反面、詐欺だと思われるトラブルも多いので、十分注意しましょう。

### 相談事例 1

ネット通販で、海外ブランドの婦人用ダウンジャケットを注文。銀行振込みで前払いし、メールで通知した。しかし返信もなく、品物も届かない。販売会社のサイトを見ようとしたら、サイトがなくなって見つからなかった。所在地も連絡先も電話番号もわからない。返金してほしい。 (30歳代 女性)

### 相談事例 2

ネット通販で、婦人ブランド靴を注文し、カード決済した。価格もかなり安かったが、届いた商品は、縫製も雑でとても正規品とは思えない。不良品の場合は、7日以内に連絡すれば返品できると記載されていたので、すぐにメールで連絡した。返信メールはおかしな日本語で、アドレスも個人名、商品の発送元が外国だったので、初めて海外のサイトだとわかった。対処は。 (20歳代 女性)

### 消費者へのアドバイス

- ★ 購入先の事業者や個人の連絡先が不明な場合や、連絡が取れなくなった場合は、解決が困難です。特に、事業者が海外のケースが多く、さらに解決が困難になります。
- ★ 通信販売の場合、原則として、「事業者の氏名または名称、住所、電話番号」の記載が、義務付けられています。
- ★ トラブルに備え、購入する相手の連絡先を必ず確認しましょう！

購入前に、必ず、購入先事業者の「名称、代表者名や個人名、住所、電話番号」を確認しましょう。さらに、その連絡先を印刷、またはその画面を画像化して、保存しておきましょう。

○おかしいなと思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

03-3235-1155(相談専用電話)